

第8 火災予防

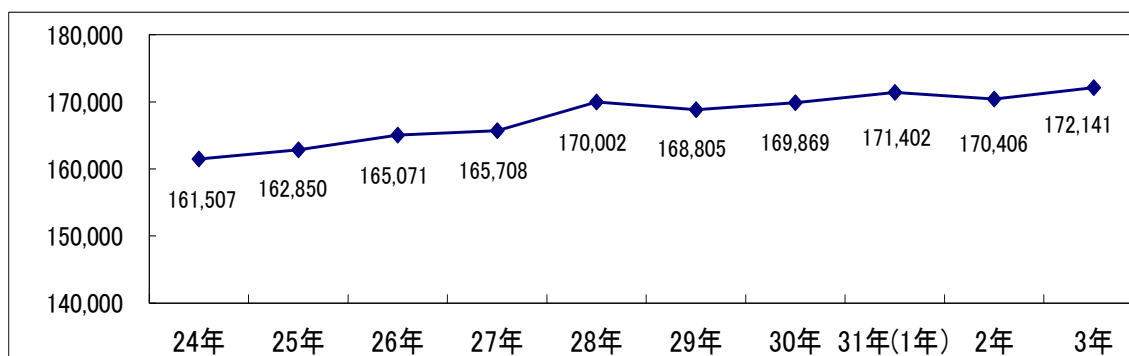
第 8 火災予防

1 防火対象物の実態

令和 3 年 3 月 31 日現在、消防用設備等の設置を必要とする防火対象物（消防法施行令別表第 1 [一] 項から第 [十六の三] 項に掲げる防火対象物で、延べ面積が 150 m²以上のもの及び [十七] 項から [十九] 項までに掲げる防火対象物。）の数は 172,141 件で、前年度（170,406 件）に比べ 1,735 件増加している。地域別に見ると、福岡市が 59,119 件（34.3%）、北九州市が 32,469 件（18.9%）と、両政令市で県内の 53.2%を占めている。

用途別に見ると、共同住宅が 64,696 件（37.6%）と最も多く、次いで事務所等の 18,128 件（10.5%）、工場等の 15,257 件（8.9%）の順となっている。

最近 10 年間における防火対象物数の推移



2 防火管理

消防法では、防火対象物の用途、規模、政令で定める基準に基づき、その収容人員が 30 人以上又は 50 人以上の防火対象物の管理権原者は、当該防火対象物（面積により甲、乙の 2 種に区分される。）につき、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、消防計画の作成等の防火管理上必要な業務を行わせることとされている。

令和 3 年 3 月 31 日現在において、防火管理者を選任し、防火管理体制を確立しなければならない防火対象物は、県内に 47,680 件存在し、そのうち 88.4%にあたる 42,131 件が防火管理者を選任している。

また、消防計画を作成している防火対象物は 40,068 件で全体の 84.0%である。

防 火 管 理 者 選 任 状 況 等

各年3月31日現在

区 分			令和3年	令和2年	増減
防火管理実施 義務対象物数	計		47,680	47,424	256
	甲種		41,121	40,924	197
	乙種		6,559	6,500	59
防火管理者を 選任している 防火対象物	防火 対象 物数	計	42,131	41,251	880
		甲種	37,124	36,273	851
		乙種	5,007	4,978	29
	選 任 率	計	88.4	86.9	1.5
		甲種	90.3	88.6	1.7
		乙種	76.3	76.5	△0.2
消防計画を 作成している 防火対象物	防火 対象 物数	計	40,068	39,564	504
		甲種	35,427	35,062	365
		乙種	4,641	4,502	139
	作 成 率	計	84.0	83.4	0.6
		甲種	86.2	85.6	0.6
		乙種	70.8	69.2	1.6

3 消防用設備等の規制

防火対象物には、その用途、規模、構造等が一定以上のものに対し、消防用設備等の設置維持義務が課されている。

消防用設備等は、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に区分されるが、個々の防火対象物の延べ面積、収容人員等の規模に応じて、設置すべき設備等が定められている。

消 防 用 設 備 等 の 設 置 状 況

令和3年3月31日現在

区 分	設 置 必要数	設 置 済 数		特 例		
			うち一部 不 適 合	令第32条 適 用	法第17条の 2の5適用等	
消 火 設 備	屋 内 消 火 栓 設 備	18,555	12,912	270	5189	107
	スプリンクラー設備	5,670	4,774	49	874	1
	水噴霧消火設備	6,405	6,298	41	84	7
	屋外消火栓設備	1,923	1,785	53	66	3
	動力消防ポンプ	395	320	1	70	5
警 報 設 備	自動火災報知設備	79,443	64,436	1,190	14,447	189
	漏電火災警報器	4,574	4,468	59	35	0
	非常警報設備	22,723	19,004	141	3,535	0
	ガス漏れ火災警報設備	180	180	1	0	0
避 難 設 備	避 難 器 具	19,767	18,106	189	1,488	0
	誘 導 灯	60,617	53,867	656	6,231	0
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	消 防 用 水	732	698	2	28	0
	排 煙 設 備	423	368	3	54	0
	非常コンセント	4,026	4,011	6	12	3
	連結散水設備	236	126	1	92	18
	連結送水管	14,639	14,561	179	41	26

4 消防設備士

(1) 試験・免状

消防用設備等の工事及び整備には専門的な知識、経験を必要とするものが多く、また、その維持管理が適正に行われる必要があることから、消防用設備等のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、都道府県知事から消防設備士免状の交付を受けた者が工事又は整備を行うこととされている。

免状の種類は、甲種（特類から第5類までの6分類）と乙種（第1類から第7類までの7分類）に分かれ、甲種消防設備士は指定された類の消防用設備等の工事又は整備業務を、乙種消防設備士は指定された類の消防用設備等の整備業務を行うことができる。

試験は、都道府県知事又は都道府県知事から委任を受けた指定試験機関が毎年1回以上実施することとされており、本県では昭和60年度から（一財）消防試験研究センターに試験事務を委任している。

消防設備士試験の実施状況

令和2年度

試験の種類		申請者数	受験者数	合格者数	合格率
甲種	特類	19	19	5	26.3
	第1類	534	389	87	22.4
	第2類	79	61	7	11.5
	第3類	86	70	22	31.4
	第4類	674	486	162	33.3
	第5類	59	50	13	26.0
	小計	1,451	1,075	296	27.5
乙種	第1類	40	32	7	21.9
	第2類	5	4	1	25.0
	第3類	12	5	1	20.0
	第4類	275	201	58	28.9
	第5類	7	7	6	85.7
	第6類	703	556	223	40.1
	第7類	56	51	34	66.7
	小計	1,098	856	330	38.6
計		2,549	1,931	626	32.4

消防設備士免状の交付状況等

令和2年度

区 分		件 数
交 付		348
書 換	写 真 以 外	13
	写 真	447
再 交 付		35

(2) 講習

消防用設備等に関する技術の進歩は著しく、それに対応して技術上の基準も改正されている。消防設備士は、これらの進歩に対応した新しい知識技能を身につけるため、免状の交付を受けた日から最初の4月1日から2年以内、以後は講習を受けた日から最初の4月1日から5年以内ごとに都道府県知事（総務大臣が指定する市町村長その他の機関を含む）が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないこととされている。

消防設備士法定講習の実施状況は、次のとおりである。

消防設備士法定講習の実施状況

令和2年度

講習の区分	回	申請者数	修了者数	内訳（講習の対象となる設備士の種類）		
特殊消防用設備等	1	34	33	甲種第特類		
				33		
消火設備	7	664	647	甲種第1類	甲種第2類	甲種第3類
				537	206	173
				乙種第1類	乙種第2類	乙種第3類
				86	28	18
警報設備	8	984	965	甲種第4類	乙種第4類	乙種第7類
				822	156	288
避難設備・消火器	6	729	723	甲種第5類	乙種第5類	乙種第6類
				178	37	705
合計	22	2,411	2,368			

注) 内訳は、延べ数であるので、修了者数とは必ずしも一致しない。

平成9年度から講習区分が改正され、従来の第1種講習、第2種講習は「消火設備」に、第3種講習は「警報設備」に、第4種講習、第5種講習は「避難設備・消火器」にそれぞれ移行された。

(3) 免状違反処理

消防法第17条の7第2項及び同項により準用される同法第13条の2第5項には、「消防設備士がこの法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反しているときは、消防設備士免状を交付した都道府県知事は、当該消防設備士免状の返納を命ずることができる。」と規定している。

消防設備士免状の返納命令については、全国統一的な運用を図るため、「消防設備士免状の返納命令に関する運用基準」が定められ、平成4年10月1日からその運用が開始された。

本県における令和2年度の返納命令対象者はなし。

5 消防同意

建築物の新築、増築、改築、用途変更等について、特定行政庁又は建築主事が許可、認可又は確認を行おうとする場合、当該建築物が法令に適合しているかどうか、事前に消防機関の審査を受け、同意を得ることが必要とされている。

令和2年度の本県における消防同意事務処理状況は次表のとおりである。

消防同意事務処理状況

令和2年度

区分	同意			不同意					合計
	件数	内訳		件数	理由				
		指導無	指導有		構造	設備	避難	その他	
合計	6,038	3,920	2,118	—	—	—	—	—	6,038
新築	5,224	3,417	1,807	—	—	—	—	—	5,224
増築	698	436	262	—	—	—	—	—	698
改築	12	10	2	—	—	—	—	—	12
移転	2	2	0	—	—	—	—	—	2
修繕	8	7	1	—	—	—	—	—	8
模様替	1	1	0	—	—	—	—	—	1
用途変更	64	23	41	—	—	—	—	—	64
その他	29	24	5	—	—	—	—	—	29

6 予防査察

消防機関は、火災予防のために必要があるときは消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って予防査察を行っている。

令和2年度に県内の消防機関が行った予防査察件数は22,277件であり、防火対象物数(172,141件)のうち12.9%について指導を行っている。

火災予防査察実施状況

令和2年度

区 分	査察件数	区 分	査察件数
合 計	22,277	8 図 書 館 等	31
1-イ 劇 場 等	44	9-イ 特 殊 浴 場	51
1-ロ 公 会 堂 等	554	9-ロ 一 般 浴 場	22
2-イ キャバレー等	1	10 停 車 場 等	52
2-ロ 遊 技 場 等	107	11 神 社 ・ 寺 院 等	229
2-ハ 性風俗関連特殊営業店舗等	0	12-イ 工 場 等	1,681
2-ニ カラオケボックス等	39	12-ロ ス タ ジ オ	0
3-イ 料 理 店 等	16	13-イ 駐 車 場 等	347
3-ロ 飲 食 店	861	13-ロ 航 空 機 格 納 庫	0
4 百 貨 店 等	1,771	14 倉 庫	1,596
5-イ 旅 館 等	581	15 事 務 所 等	1,908
5-ロ 共 同 住 宅 等	4,295	16-イ 特 定 複 合 用 途	3,820
6-イ 病 院 等	510	16-ロ 非 特 定 複 合 用 途	1,247
6-ロ 社会福祉施設等 (主に入居を伴う)	646	16-2 地 下 街	0
6-ハ 社会福祉施設等 (主に通所)	835	16-3 準 地 下 街	—
6-ニ 幼 稚 園 等	145	17 文 化 財	40
7 学 校	802	18 ア ー ケ ード	46

7 民間防火組織

(1) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、幼年期において、正しい火の取扱い等についての教育を行い、また、集団活動及び社会活動を通じて防火・防災の知識を学ばせること等を目的として、9歳以下の児童、幼稚園、保育園の園児等を対象として編成されるものである。

令和3年4月1日現在の本県の組織数は、541団体64,695人である。

(2) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、おおむね10歳以上15歳以下の青少年により編成されるものであり、火災予防等に関する知識を修得させることにより、防火意識の高揚を図り、地域や各家庭における火災の予防を推進しようとするものである。

少年消防クラブの活動内容は、避難訓練、防火ポスター作成、実地見学等多種多様にわたっており、学校や校区を中心に活発な訓練、活動が展開されている。

令和3年4月1日現在の本県の組織数は、46団体1,155人である。

(3) 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、日頃、家庭において火を使用する機会の最も多い主婦等が火災予防に関する知識を修得し、地域全体の防火意識の高揚を図るため、消防機関等の協力を得ながら初期消火訓練、住宅用火災警報器普及促進等の各種防火活動を実施している。

平成19年5月29日には、各地域のクラブの情報共有や相互連携を目的とした福岡県女性防火クラブ連絡協議会が設立された。

令和3年4月1日現在の本県の組織数は、89団体10,266人であり、本県の地域防火体制の一翼を担う重要な存在となっている。

第8-1表 防火対象物数

区 分	計	うち 高層 建築物	1-イ	1-ロ	2-イ	2-ロ	2-ハ	2-ニ	3-イ	3-ロ	4	5-イ	5-ロ	6-イ	6-ロ	6-ハ	6-ニ	7
			劇 場 等	公 会 堂 等	キ ャ バ レ ー 等	遊 技 場 等	営 業 風 俗 店 舗 等 特 殊	ボ カ ッ ラ ク オ ス 等 ケ	料 理 店 等	飲 食 店 等	百 貨 店 等	旅 館 等	共 同 住 宅 等	病 院 等	(社 会 入 福 祉 所 施 設 等)	(社 会 通 福 祉 所 施 設 等)	幼 稚 園 等	学 校
県 計	172,141	5,026	172	3,141	18	343	2	118	93	3,881	6,477	1,194	64,696	3,766	2,405	3,964	684	5,212
北 九 州 市	32,469	1,161	43	491	8	84	1	26	16	593	1,101	131	11,817	764	397	619	151	1,150
福 岡 市	59,119	3,010	53	837	2	93	1	30	11	1,642	1,623	541	29,188	892	429	982	175	1,330
大 牟 田 市	4,185	33	2	43	0	8	0	7	8	102	182	15	736	175	119	123	27	186
直 方 市	2,339	9	1	19	0	8	0	1	2	43	129	6	366	55	46	75	21	98
柳 川 市	1,473	14	2	35	1	2	0	2	1	52	94	14	182	55	48	56	9	93
筑 後 市	1,253	11	3	15	1	4	0	0	3	40	80	11	202	51	29	52	5	61
行 橋 市	1,408	17	1	30	0	0	0	4	3	36	101	8	475	65	44	69	8	51
中 間 市	853	3	2	7	0	1	0	0	0	16	44	1	307	24	24	37	12	35
み や ま 市	903	-	1	32	0	1	0	2	2	39	72	5	131	26	37	33	3	19
糸 島 市	1,650	38	0	44	0	3	0	0	4	70	111	28	507	77	40	74	8	63
苅 田 町	1,749	14	2	69	0	3	0	0	0	42	101	19	493	33	15	41	4	64
八 女 地 区	3,278	6	0	132	2	6	0	3	12	54	172	26	543	69	78	97	7	104
筑 紫 野 太 宰 府	5,119	75	1	120	0	13	0	4	0	110	225	24	2,383	114	69	104	32	207
飯 塚 地 区	3,333	33	15	90	0	12	0	5	1	45	159	26	607	107	131	214	22	185
春日大野城那珂川	8,912	102	7	117	0	19	0	7	0	145	379	14	4,401	162	67	141	23	147
田 川 地 区	2,886	2	3	189	0	8	0	1	2	68	179	23	509	105	157	216	7	168
久 留 米 広 域	17,274	323	17	199	2	29	0	14	16	350	680	81	5,256	465	291	382	66	602
京 築 広 域	2,223	2	2	106	1	6	0	0	3	42	106	24	308	38	62	105	13	128
直 方 鞍 手 広 域	1,796	1	6	53	0	7	0	2	4	28	95	47	327	78	87	71	17	40
甘 木 朝 倉 広 域	3,692	9	1	124	1	8	0	0	0	73	195	44	606	72	42	71	11	99
粕 屋 南 部	6,512	58	6	150	0	12	0	5	3	90	222	21	2,256	116	48	137	18	89
宗 像 地 区	4,067	56	2	137	0	6	0	1	0	89	179	46	1,387	115	66	115	17	133
粕 屋 北 部	3,237	33	0	71	0	4	0	3	0	62	138	10	961	38	27	47	21	70
遠 賀 中 間 広 域	2,411	16	2	31	0	6	0	1	2	50	110	29	748	70	52	103	7	90

8	9-イ	9-ロ	10	11	12-イ	12-ロ	13-イ	13-ロ	14	15	16-イ	16-ロ	16-2	16-3	17	18	19	区 分
図書館等	特殊浴場	一般浴場	停車場等	神社・寺院等	工場等	スタジオ	駐車場等	航空機格納庫	倉庫	事務所等	特定複合用途 防火対象物	非特定複合用途 防火対象物	地下街	準地下街	文化財	アーケード	山林	
179	113	76	134	2,418	15,257	1	2,424	22	13,345	18,128	14,333	9,303	3	-	172	67	-	県 計
29	29	21	31	493	2987	0	559	6	2564	3443	2950	1896	0	0	29	40	0	北 九 州 市
15	63	10	52	466	1680	1	916	5	2760	4877	6169	4237	3	0	29	7	0	福 岡 市
6	0	9	4	90	776	0	83	0	524	561	251	134	0	0	5	9	0	大 牟 田 市
3	1	0	1	66	461	0	48	0	204	337	231	109	0	0	4	4	0	直 方 市
7	0	0	1	56	251	0	14	0	190	145	102	59	0	0	2	0	0	柳 川 市
1	0	2	2	19	308	0	1	0	178	131	32	20	0	0	2	0	0	筑 後 市
2	2	0	0	22	132	0	7	1	66	149	108	21	0	0	2	1	0	行 橋 市
1	0	0	1	10	107	0	6	0	39	84	62	32	0	0	1	0	0	中 間 市
2	0	0	2	32	150	0	6	0	96	139	63	10	0	0	0	0	0	み や ま 市
4	3	2	4	70	119	0	10	0	83	157	136	30	0	0	3	0	0	糸 島 市
2	0	0	2	16	358	0	11	1	226	159	76	12	0	0	0	0	0	苅 田 町
9	0	1	0	39	720	0	55	0	469	391	185	94	0	0	10	0	0	八 女 地 区
9	0	7	4	86	300	0	36	0	252	450	352	212	0	0	5	0	0	筑 紫 野 太 宰 府
10	1	2	1	44	474	0	33	0	326	382	332	102	0	0	5	2	0	飯 塚 地 区
3	3	4	4	43	522	0	69	0	469	1160	516	490	0	0	0	0	0	春 日 大 野 城 那 珂 川
12	2	3	3	77	400	0	10	0	142	311	236	51	0	0	4	0	0	田 川 地 区
24	6	5	4	308	1951	0	216	0	1863	2113	1268	1015	0	0	48	3	0	久 留 米 広 域
6	0	3	3	73	495	0	20	5	222	343	85	17	0	0	7	0	0	京 築 広 域
4	0	0	0	18	420	0	27	0	194	200	64	7	0	0	0	0	0	直 方 鞍 手 広 域
14	0	5	0	102	650	0	70	0	539	656	172	126	0	0	11	0	0	甘 木 朝 倉 広 域
5	0	1	3	96	911	0	96	0	1057	699	244	226	0	0	1	0	0	粕 屋 南 部
6	1	0	5	118	257	0	35	1	230	520	369	229	0	0	3	0	0	宗 像 地 区
1	2	0	4	34	486	0	73	0	504	391	178	111	0	0	1	0	0	粕 屋 北 部
4	0	1	3	40	342	0	23	3	148	330	152	63	0	0	0	1	0	遠 賀 中 間 広 域

第8-2表 防火管理者選任状況

令和3年3月31日現在

区 分	防火管理実施義務対象物数			防火管理者を選任している防火対象物						消防計画を作成している防火対象物						
	計	甲種	乙種	防火対象物数			選 任 率			防火対象物数			作 成 率			
				計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	計	甲種	乙種	
県 計	47,680	41,121	6,559	42,131	37,124	5,007	88.4	90.3	76.3	40,068	35,427	4,641	84.0	86.2	70.8	
(1)	イ 劇 場 等	111	107	4	108	104	4	97	97	100	107	103	4	96	96	100
	ロ 公 会 堂 等	2,633	1,591	1,042	2,272	1,436	836	86	90	80	2,176	1,373	803	83	86	77
(2)	イ キャバレー等	21	12	9	17	11	6	81	92	67	15	10	5	71	83	56
	ロ 遊 技 場 等	277	271	6	270	266	4	97	98	67	265	262	3	96	97	50
	ハ 性風俗関連特殊 特殊営業店舗等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ カラオケボックス等	109	98	11	105	94	11	96	96	100	108	93	15	99	95	136
(3)	イ 料 理 店 等	85	68	17	79	65	14	93	96	82	78	64	14	92	94	82
	ロ 飲 食 店	3,072	1,324	1,748	2,494	1,149	1,345	81	87	77	2,413	1,108	1,305	79	84	75
(4)	百 貨 店 等	4,374	3,037	1,337	3,735	2,844	891	85	94	67	3,605	2,755	850	82	91	64
(5)	イ 旅 館 等	784	741	43	758	715	43	97	96	100	725	699	26	92	94	60
	ロ 共 同 住 宅 等	11,598	11,500	98	9,879	9,796	83	85	85	85	9,241	9,191	50	80	80	51
(6)	イ 病 院 等	1,218	1,166	52	1,167	1,123	44	96	96	85	1,119	1,077	42	92	92	81
	ロ 社会福祉施設等(入居)	1,952	1,952	-	1,884	1,884	-	97	97	-	1,839	1,839	-	94	94	-
	ハ 社会福祉施設等(通所)	2,152	1,885	267	2,070	1,820	250	96	97	94	2,022	1,775	247	94	94	93
	ニ 幼 稚 園 等	397	390	7	386	379	7	97	97	100	376	371	5	95	95	71
(7)	学 校	1,464	1,448	16	1,401	1,392	9	96	96	56	1,350	1,341	9	92	93	56
(8)	図 書 館 等	116	99	17	112	96	16	97	97	94	106	92	14	91	93	82
(9)	イ 特 殊 浴 場	100	76	24	97	73	24	97	96	100	96	72	24	96	95	100
	ロ 一 般 浴 場	29	21	8	26	20	6	90	95	75	24	19	5	83	90	63
(10)	停 車 場 等	37	35	2	37	35	2	100	100	100	35	35	-	95	100	-
(11)	神 社 ・ 寺 院 等	1,143	908	235	974	794	180	85	87	77	891	743	148	78	82	63
(12)	イ 工 場 等	1,197	1,101	96	1,102	1,040	62	92	94	65	932	922	10	78	84	10
	ロ ス タ ジ オ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(13)	イ 駐 車 場 等	18	11	7	17	10	7	94	91	100	14	10	4	78	91	57
	ロ 航空機格納庫等	40	13	27	37	12	25	93	92	93	27	12	15	68	92	56
(14)	倉 庫	378	353	25	345	324	21	91	92	84	311	305	6	82	86	24
(15)	事 務 所 等	3,776	3,218	558	3,421	2,979	442	91	93	79	3,277	2,861	416	87	89	75
(16)	イ 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	8,576	7,760	816	7,532	6,925	607	88	89	74	7,235	6,674	561	84	86	69
	ロ 非 特 定 複 合 用 途 防 火 対 象 物	1,969	1,894	75	1,755	1,697	58	89	90	77	1,635	1,584	51	83	84	68
(16-2)	地 下 街	6	6	-	6	6	-	100	100	-	3	3	-	50	50	-
(17)	文 化 財	47	36	11	45	35	10	96	97	91	43	34	9	91	94	82

第8-3表 消防設備士免状交付数の推移

区 分	総計	甲種合計		乙種合計		特類 甲種	第 1 類			第 2 類			第 3 類			第 4 類			第 5 類			第6類		第7類	
		小計	甲種	乙種	小計		甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	小計	甲種	乙種	乙種	乙種			
合 計	52,731	28,033	24,698	141	10,487	8,330	2,157	3,834	3,017	817	2,375	1,916	459	16,026	12,871	3,155	2,418	1,758	660	10,471	6,979				
昭和52年度 以前累計	16,514	9,844	6,670	-	3,327	2,926	401	1,197	987	210	582	492	90	5,527	5,080	447	540	359	181	1,975	3,366				
53年度	1,622	890	732		424	321	103	175	123	52	131	108	23	347	266	81	100	72	28	251	194				
54年度	1,467	833	634		363	281	82	191	151	40	65	37	28	374	307	67	87	57	30	248	139				
55年度	1,775	1,023	752		499	380	119	120	92	28	80	72	8	503	417	86	85	62	23	343	145				
56年度	1,434	881	553		251	179	72	42	25	17	61	43	18	661	629	32	17	5	12	306	96				
57年度	1,137	508	629		240	138	102	98	73	25	43	26	17	345	233	112	53	38	15	251	107				
58年度	877	544	333		169	108	61	92	80	12	48	38	10	342	270	72	58	48	10	80	88				
59年度	1,003	517	486		150	91	59	63	51	12	55	49	6	366	277	89	61	49	12	186	122				
60年度	725	305	420		144	104	40	59	45	14	21	14	7	170	129	41	19	13	6	196	116				
61年度	651	295	356		167	103	64	40	29	11	35	29	6	165	119	46	21	15	6	148	75				
62年度	680	301	379		146	105	41	43	27	16	36	31	5	134	100	34	46	38	8	211	64				
63年度	576	240	336		154	82	72	48	25	23	26	13	13	132	107	25	26	13	13	135	55				
平成元年度	621	286	335		147	101	46	46	28	18	42	31	11	174	108	66	27	18	9	97	88				
2年度	545	274	271		134	97	37	40	30	10	26	13	13	165	103	62	34	31	3	90	56				
3年度	591	280	311		147	109	38	58	39	19	49	29	20	131	86	45	26	17	9	120	60				
4年度	630	322	308		121	100	21	60	42	18	34	23	11	187	140	47	25	17	8	154	49				
5年度	649	367	282		229	192	37	55	44	11	32	26	6	123	87	36	21	18	3	141	48				
6年度	949	571	378		208	161	47	98	86	12	55	41	14	290	234	56	57	49	8	136	105				
7年度	849	410	439		231	200	31	74	53	21	28	27	1	165	109	56	45	21	24	226	80				
8年度	786	471	315		211	168	43	49	37	12	35	25	10	244	204	40	41	37	4	162	44				
9年度	804	476	328		212	180	32	66	59	7	63	55	8	197	167	30	23	15	8	191	52				
10年度	825	431	394		139	110	29	87	75	12	45	41	4	230	172	58	52	33	19	197	75				
11年度	736	398	338		147	115	32	61	50	11	54	47	7	212	157	55	35	29	6	183	44				
12年度	471	203	268		76	60	16	35	21	14	28	21	7	106	62	44	45	39	6	139	42				
13年度	666	303	363		136	109	27	32	20	12	30	25	5	162	125	37	38	24	14	194	74				
14年度	644	241	403		105	83	22	41	25	16	21	15	6	145	101	44	33	17	16	235	64				
15年度	618	315	303		136	120	16	32	24	8	21	17	4	168	128	40	34	26	8	149	78				
16年度	490	228	262		86	70	16	33	28	5	27	18	9	112	84	28	35	28	7	144	53				
17年度	540	264	276	9	98	74	24	46	33	13	24	22	2	136	103	33	27	23	4	137	63				
18年度	603	273	330	2	105	87	18	44	32	12	20	16	4	175	118	57	24	18	6	193	40				
19年度	687	314	373	13	104	85	19	54	46	8	19	18	1	162	120	42	41	32	9	210	84				
20年度	633	266	367	3	108	79	29	46	37	9	28	21	7	133	90	43	48	36	12	187	80				
21年度	702	370	332	3	117	101	16	51	42	9	41	33	8	198	155	43	43	36	7	188	61				
22年度	1,108	567	541	15	164	144	20	74	60	14	48	43	5	405	266	139	49	39	10	245	108				
23年度	1,100	499	601	24	123	96	27	72	57	15	58	50	8	370	225	145	61	47	14	273	119				
24年度	994	394	600	5	130	88	42	51	36	15	31	22	9	286	200	86	58	43	15	310	123				
25年度	1,071	475	596	12	162	114	48	51	44	7	47	39	8	341	229	112	48	37	11	298	112				
26年度	1,057	475	582	11	121	88	33	46	40	6	53	49	4	365	245	120	54	42	12	285	122				
27年度	972	399	573	4	130	82	48	47	34	13	43	33	10	318	207	111	54	39	15	280	96				
28年度	1,035	534	501	9	175	136	39	60	52	8	46	41	5	325	254	71	59	42	17	235	126				
29年度	1,030	520	510	5	202	163	39	48	39	9	39	33	6	326	231	95	64	49	15	250	96				
30年度	945	487	458	16	131	110	21	61	54	7	60	51	9	295	207	88	55	49	6	241	86				
令和元年度	919	439	480	10	118	90	28	48	42	6	45	39	6	314	220	94	49	38	11	251	84				
令和2年度	348	167	181	4	57	49	8	9	8	1	21	20	1	106	75	31	17	11	6	98	36				

第8-4表 民間防火組織の状況

令和3年4月1日現在

区 分	合 計		幼年消防クラブ		少年消防クラブ		女性(婦人)防火クラブ	
	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員	クラブ数	クラブ部員
県 計	676	76,116	541	64,695	46	1,155	89	10,266
北 九 州 市	67	13,046	60	8,538	2	24	5	4,484
福 岡 市	24	17,237	2	16,773	19	318	3	146
大 牟 田 市	30	656	21	542	-	-	9	114
直 方 市	22	1,333	22	1,333	-	-	-	-
柳 川 市	26	3,173	25	1,382	-	-	1	1,791
筑 後 市	17	500	16	450	-	-	1	50
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	11	1,581	10	1,081	-	-	1	500
み や ま 市	16	757	15	695	1	62	-	-
糸 島 市	9	138	1	40	1	33	7	65
苅 田 町	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	31	2,446	20	2,089	7	225	4	132
筑紫野太宰府	4	306	1	166	2	112	1	28
飯 塚 地 区	55	5,520	53	5,379	-	-	2	141
春日大野城那珂川	2	70	-	-	1	20	1	50
田 川 地 区	57	4,370	56	4,214	-	-	1	156
久 留 米 広 域	160	11,918	121	10,048	4	264	35	1,606
京 築 広 域	1	32	-	-	-	-	1	32
直方鞍手広域	2	193	1	123	-	-	1	70
甘木朝倉広域	46	2,953	33	2,789	6	45	7	119
粕 屋 南 部	36	1,180	34	1,153	1	7	1	20
宗 像 地 区	23	3,886	19	3,539	1	38	3	309
粕 屋 北 部	21	2,513	19	2,471	1	7	1	35
遠賀中間広域	16	2,308	12	1,890	-	-	4	418